

あきたがた 議会だより

No.173

平成31年2月1日



“つながり”で築く躍動するまち 北方

Contents

12月定例会

一般会計補正予算（第4号）等を可決	2
一般質問	5

- 発行 北方町議会
- 編集 議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 TEL(058)323-1117
- URL <http://www.town.kitagata.gifu.jp>

この議会だよりは再生紙を使用しています。

一般会計補正予算(第4号)等を 原案可決

平成30年 第5回定例会

平成30年第5回北方町議会定例会が12月4日から12月14日までの11日間の会期で開催されました。
この議会では、町長提出の人事案件1件、条例・補正予算などの議案12件が原案どおり可決されました。
一般質問は6人の議員により行われました。

条例関係

この議会では1件の条例を制定し、7件の条例の一部を改正しました。

議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴うものです。

保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

子育て世代包括支援センターの開設に伴い、同事業を保健センターの事業に追加するためのものです。

家族介護慰労金支給条例制定

介護保険制度の趣旨に鑑み、在宅で介護を行う介護者を労う家族介護支援制度の適正な運用を図るためのものです。

印鑑条例の一部改正

印鑑登録証明書に性別を記載しない取り扱いをするための改正です。

改正

人事院勧告に伴うものです。

老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

社会情勢の変化に伴い、施設の名称を「北方町老人福祉センター」から「北方町福祉センター」に変更するためのものです。

人事関係

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

任期満了に伴い、田口紀子氏（高屋伊勢田）の選任に同意しました。

職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正

学校教育法の一部改正に伴うものです。

職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴うものです。

一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,606万円を追加し、68億432万円としました。

主な歳出補正

本巢消防事務組合精算金	3,966万円
障害者自立支援給付等	1,907万円
地域型保育給付負担金等	1,165万円
その他条例改正による人件費等の補正	

主な財源

前年度繰越金	9,068万円
--------	---------

国民健康保険特別会計 補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ260万円を追加し、19億1,805万円としました。

主な歳出補正

出産育児一時金	210万円
---------	-------

主な財源

出産育児一時金等繰入金	140万円
-------------	-------

後期高齢者医療特別会計 補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万円を追加し、1億9,878万円としました。

歳出補正

保険料等負担金	33万円
---------	------

財源

保険基盤安定繰入金	33万円
-----------	------

下水道事業特別会計 補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万円を追加し、7億2,009万円としました。

これは、人事院勧告による給与改定に伴う人件費として増額するものです。

12月20日北方西小学校の児童が役場の見学に訪れました。議場や委員会室なども見学し、議場とはどんなところか説明を受けました。

北方西小学校3年生が
議場を見学



台風により生じた町有施設不具合の修繕のため、321万円を補正するものです。

一般会計補正予算
（第3号）

10月31日に第4回議会臨時会が開催されました。この議会では一般会計補正予算1件が全会一致で原案どおり可決されました。

第4回議会臨時会

委員会報告

12月議会では、総務教育常任委員会及び厚生都市常任委員会に条例、補正予算が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

主な質疑、討論は次のとおりです。

総務教育常任委員会

職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正

問 対象となる大学は何か。

答 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が認定している防衛大学校等です。

常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

問 国の人事院勧告による改正であるが、財政状況などに関係なく今後も同様に改正するのか。

答 今後も同様に実施していく。

職員の給与に関する条例の一部改正

問 職員諸手当の改正も人事院勧告に準ずるのか。

答 給与と同様に勧告により改正する。

厚生都市常任委員会

印鑑条例の一部改正

問 「自ら申請することができないときは、代理人により申請することができる。」(第9条第2項)を削るとは。

答 亡失届は代理人による届出を認めていないため代理人に関する条項を削除する。

保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

問 事業内容の見直しの意図は。

答 既存の業務内容が拡充されたり、根拠法の改正があったりしたため、現在の業務内容に合わせて改正するものである。

家族介護慰労金支給条例制定

問 改正後受給可能な人は、一人程度の見込みです。

答 支給要件の設定に関する検討状況は。

問 介護保険制度により費用の9割が給付されることから、他市町村の状況も踏まえ、国の基準に準じ支給要件の見直しを行った。

答 入院に関する基準の是非は。

問 今後運用していく中で見直すこともあり得る。

反対討論

入院基準の緩和に期待する。

賛成討論

介護に関する体制が整備されていること、他市町村の状況を見ても今回の改正が妥当である。

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

問 出産育児一時金の増額の根拠は。

答 過去5年間の平均値と今年度の支払い状況をみて予測した。

第5回議会定例会 議案等の審議結果

(○…賛成 ×…反対)

審議案件	議員名								
	村木	松野	三浦	杉本	安藤(哲)	安藤(巖)	鈴木	安藤(浩)議長	井野
固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	—	○
印鑑条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○
職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○
常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○
職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○
保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○
老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○
家族介護慰労金支給条例制定	○	○	×	○	○	○	○	—	○
平成30年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○
平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○
平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○
平成30年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○

一般質問

6人の議員が町政を問う

12月定例会では、6人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問の概要については、以下のとおりです。

なお、全文記録（議事録）は、ホームページに掲載しますのでご覧ください。

ページ	質問者(登壇順)	質問内容
6	三浦元嗣	今回の台風を教訓に、更なる防災対策を
		教職員の勤務時間の実態を明らかにする
7	鈴木浩之	高屋地内の「ゾーン30」の早急な整備を求むこと並びに周知方法について
		「コンピュータプログラミング教育」の必修化に向けて、町が取り組むこと
8	杉本真由美	災害時の情報伝達手段の改善を求む
		通学カバンの重量化について
9	村木俊文	無電柱化を積極的に進めてはどうか
10	松野由文	来年度の国民健康保険税率について、方針を尋ねる
		北方学園構想の予算規模はどれくらいか
11	安藤巖	定住奨励金制度を発展させていくために ～PDCAサイクルに基づき、質す～

議会の傍聴にお出でいただき、
ありがとうございました。

◎12/4～12/14

傍聴された方 12名



一般質問は、住民から重大な関心と期待を寄せられている大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。



今回の台風を教訓に、
更なる防災対策を

問 9月4日の台風で被災した状況を問う。
 ① 停電の戸数・割合
 ② 完全復旧した日時
 ③ 中部電力からの情報提供の有無
 ④ オール電化住宅からの要望の有無

答 防災安全課長
 ① 約1300戸(中部電力の発表)
 ② 9月6日夕方
 ③ 復旧スケジュール等の情報提供は無し
 ④ 無し

問 防災無線が聞き取りにくい。近隣市町のように「防災ラジオ」の販売・貸与をする等、抜本的な改善策はないか。

答 防災安全課長
 当町の防災無線はデジタル化されており、ラジオで聞くことはできません。防災無線の補完として、広報車やメールの配信などを活用し、防災情報の発信に努めていきます。

問 避難所である学校の体育館にエアコンの設置をしてはどうか。

答 防災安全課長
 長期間の避難生活を余儀なくされる場合は、総合体育館や働く婦人の家など、空調設備の整った施設の利用を考えていますので、現時点で設置の予定はありません。

教職員の勤務時間の実態を
明らかにする

問 小学校・中学校の先生の勤務時間を教えてください。

答 教育長
 勤務時間については、次のとおりです。

業務支援アシスタントを導入して、小学校で**19分**、中学校で**39分**減りました。

通常期の一日当たりの平均勤務時間 (分)

	A：北方町	B：全国	A-B 差
小学校教員	657	675	△18
中学校教員	654	697	△43

問 学校における休憩時間は何のように定めているか。

答 教育長
 労働基準法に従い、給食や昼休みの時間などに45分間の休憩を取るようになっています。

問 教職員の勤務時間の改善の要望を聞きたい。

答 教育長
 業務支援アシスタントなどの導入により、教員の業務量を減らすように努めています。今後、校務支援システムの導入や教員の加配要望などをしていきます。

その他の質問
 ・子どもへのインフルエンザ予防接種の費用助成を考えているか。

高屋地内の「ゾーン30」の早急な整備を求むこと並びに周知方法について



鈴木浩之 議員

問 現在「ゾーン30」に指定されている2つのエリアについて、整備されるまでの経緯を問う。

答 防災安全課長

「北方地区」については、北方警察署から候補地の照会があり、区域内に小中学校のある当該地域を候補地として選定しました。「高屋地区」については、町に望む声などで、北方南小学校の西側道路の速度規制の要望があり、北方警察署の提案を受けて「ゾーン30」の規制を行いました。

問 高屋地内の「ゾーン30」規制エリアについて、標識はあるものの、路面表示はない。いつ、整備されるのか。

答 防災安全課長

警察本部と協議を行い、本年度中に実施していただくことになりました。

問 「ゾーン30」の趣旨及び整備エリアの周知方法を問う。

答 防災安全課長

町広報誌で周知する他、路面のカラー塗装や北方警察署とも連携して安全対策を講じます。

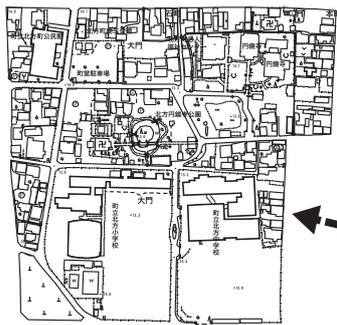
「コンピュータプログラミング教育」の必修化に向けて町が取り組むこと

問 2020年度から「コンピュータプログラミング教育」が小学校で必修となる。北方町は、どのような方針で取り組んでいくのか。

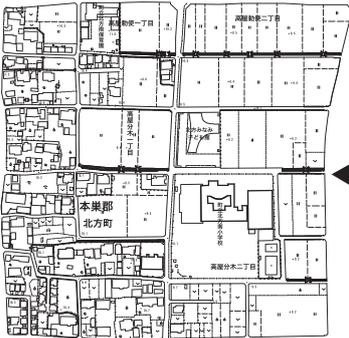
答 教育長

次のことが重要だと考えます。

- ① ICT環境の整備
タブレットパソコン等の機器や知的好奇心を刺激するような教材の整備
 - ② 教員による効果的な指導
教員の研修への参加や先進事例の研究等による知識の修得
- 学園構想の進捗も視野に入れつつ、環境整備を計画的に進めていきます。



▲北方地区のゾーン30



▲高屋地区のゾーン30



杉本真由美 議員

災害時の情報伝達手段の改善を求む

問 多様な伝達手段で防
災情報を伝達するこ
とが求められる中、当町の
情報伝達手段の考えを問う。

答 防災安全課長

町のHPの他、防災無線、登録制メールの配信等、複数の情報ツールを活用しています。情報伝達手段の改善・強化は、町全体の課題としてとらえ、関係各課と調整を図りながら進めていきます。

問 液体ミルク、使い捨てほ乳ボトルを災害備蓄品としてはどうか。

答 防災安全課長

備蓄品としての有用性や安全性等を考慮し、検討していきます。

問 感震ブレーカーの普及啓発の促進と設置助成についての考えは。

答 防災安全課長

町の広報誌や自主防災訓練の際に、周知啓発をしていきます。

問 公共施設のエレベーターに防災イスを設置してはどうか。

答 参事兼総務課長

エレベーターの利用率が低いことや、利用するのは勤務時間中に限られていることを考えると、防災イスがなくても緊急時の対応はできると考えます。



通学カバンの重量化について

問 小中学校の児童生徒の荷物が重量化しており、健康への影響が心配される。どのように考えているか。

答 教育課長

北方小・中学校の調査結果(表1)によると、直ちに子どもたちに悪影響が及ぶとは考えにくいですが、細心の配慮をしていきます。

問 文部科学省からの通知を受けて、町はどのように対応しているか。

答 教育課長

文部科学省から出された「児童生徒の携行品に係る配慮について」の通知文を参考にしながら、各学校の実態に応じ、保護者と連携して対応していきます。

15.0%以下が望ましい

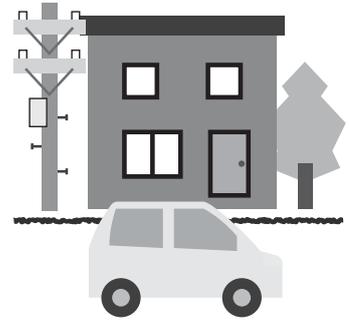
(表1)

	A: 鞆の平均の重さ(kg)	B: 平均体重(kg)	A/B×100(%)
北方小 1年生	3.3	22.4	14.7
北方小 3年生	3.7	27.7	13.4
北方小 5年生	5.1	34.9	14.6
北方中 3年生	7.1	54.5	13.0

その他の質問

- ・教育現場におけるLGBTに対する配慮は。
- ・本町職員へのLGBTの研修は行っているか。
- ・役場窓口で扱う申請書や証明書の性別記載欄について、必要かどうか見直しをしているか。
- ・選挙の入場券・宣誓書に性別記載欄があるが、削除の予定はあるか。

無電柱化を積極的に進めてはどうか



問

今年の9月、台風が通過した際、北方町は著しい被害を受けた。長時間におよぶ停電があり、町からの情報提供が不十分であったと感じる。今後の対応をどのように考えているか。

答

防災安全課長

今回の経験を踏まえ、中部電力との連携をあらためて強化し、町民の安心を確保すべく適切な対応を図っていきます。

問

県管理道における無電柱化の現状と今後の取り組みについて聞きたい。

答

技術調整監

県は、平成30年3月、県が管理する緊急輸送道路約2000kmにおいて電柱の新設を禁止する措置を講じました。北方町では、国道157号、本巣縦貫道、県道岐阜関ヶ原線が指定されました。今後、災害時の緊急輸送道路の機能確保の観点から、県に対し、無電柱化に取り組んでいただくよう要望をしています。

問

現在、県道岐阜関ヶ原線の長谷川西3交差点から清流通りを北上し、旧庁舎までが緊急輸送道路として指定されている。新庁舎までに変更できないか。

答

技術調整監

緊急輸送道路は、「岐阜県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会」において随時修正を行っています。本協議会の事務局には、議員ご指摘の区間に変更するようお願いをしています。

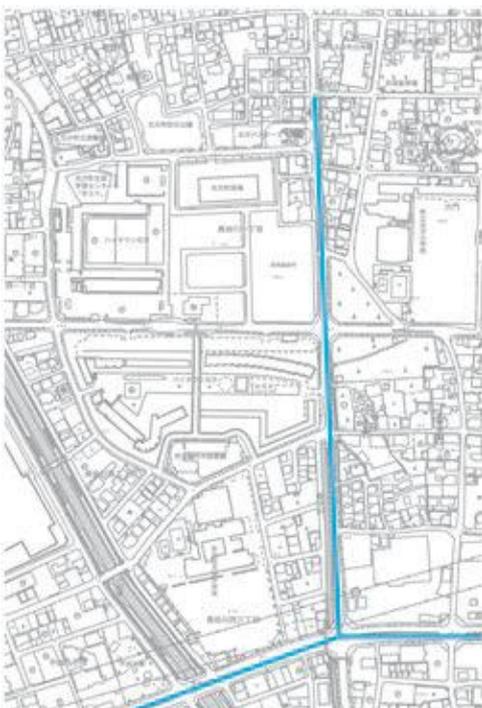
問

町道における無電柱化について、どのように進めていくのか。

答

技術調整監

県道岐阜関ヶ原線の長谷川西3交差点から清流通りを北上し、現役場までの約800mについて、電柱の新設を禁止する区域に指定するよう手続きを進めています。また、幅員が狭い車道や歩道における安全、円滑な交通の確保、景観の形成、観光振興など、あらゆる観点から無電柱化の必要性の高い路線の選定について検討していきます。



旧庁舎まで延びる緊急輸送道路



松野由文 議員

来年度の国民健康保険税率について、
方針を尋ねる

問 国民健康保険の決算
を見てみると、国保財

政には多少余裕があると思
われる。また、県が示してい
る市町村標準保険料率と現
在の北方の保険税率には差
がある。国保世帯の負担軽
減のために、保険税率の改
定を行う意思はあるのか。

答 町長

国民健康保険特別会計の
繰越金と基金は、災害など
の緊急時に必要な資金とし
ており、他市町と比較して
も突出して多いわけではあ
りません。しかしながら、
県が示している標準保険料
率と比べ多少の差があるこ
とは事実であり、今後財政
状況なども注視し、平成31
年度から国民健康保険税率
を下げるよう検討してい
ます。

北方学園構想の予算規模はどれくらいか

問 議員研修で訪れた「給
食調理場」には、高額

な予算で建てられた施設も
あれば、現状の建物を活用
して改装された施設もあつ
た。少子化や運営方法の変
化に対応したものを考えな
くてはいけない中、「給食
調理場」の予算規模はどれ
くらいを考えているか。

答 参事兼総務課長

6億円以内を予定してい
ます。

問 「北方学園構想」に伴
い、学童保育棟、子

ども園の増築等、多額の支
出が想定される。「北方学
園構想」に充てる予算はど
れくらいを考えているか。

答 参事兼総務課長

給食調理場を含めて全体
で25億円を想定していま
す。本事業の起債による実
質公債費比率の上昇等を考
えると、事業費としての限
度額だと考えています。



定住奨励金制度を発展させていくために ～PDCAサイクルに基づき、質す～



安藤 巖 議員

問 PLAN(計画)
平成28年度に定住奨励金制度の^{*}延長を決めたときの経緯について聞きたい。

答 税務課長

人口減少が顕著な時代の中、新築家屋の件数が減少せず横ばいで落ち着いたことにより、一定の成果があったと判断したため、延長を行いました。

※当初は、平成28年1月1日までに新築された方が対象だったが、現在は平成33年1月1日まで延長。

問 DO(実行)
平成24年度から現在までの事業実施状況(交付金額と件数)について聞きたい。

答 税務課長

平成29年度までの実績は、延べ1,600件1億4,900万円です。現行条例で定めている最終年度、平成37年度までに見込まれる定住奨励金は、およそ延べ4,150件3億9,900万円です。

問 CHECK(評価)
住宅取得者へのアンケート結果は、どのようなものか。

答 税務課長

アンケートの結果は次のとおりです。

- ・30歳代、40歳代の親子の2世代が75%超
- ・北方町への転入者の割合は約50%
- ・情報入手先は町のHPや広報誌、不動産会社
- ・住宅を新築、購入した理由(複数回答可)は、「暮らしやすい(約60%)」、「勤務地・学校に通いやすい(約40%)」、「定住奨励金があったため(約20%)」

定住奨励金とは?
北方町内で、自己の居住のために新築住宅を取得した方に交付する、固定資産税と同額の奨励金(新規賦課から5年度間)交付には要件があるため、詳しくは町までお問い合わせください。



問 ACTION(改善)
アンケート結果、実施状況を踏まえ、今後、定住奨励金制度をどのように発展させていくつもりか。

答 税務課長

近隣市町村の定住促進策の状況、住宅を購入される方の動向、税収が経済状況に左右されて不透明なことなどを総合的に判断し、慎重に検討していきます。



町村議会議長 全国大会に出席

11月21日に第62回町村議会議長全国大会がNHKホールで行われ、「地方創生のさらなる推進を期する決議」他16件の決議等、また、大会終了後、「激動の21世紀をどう生き抜くか」と題した特別講演が行われました。

町村議会 広報研修会へ参加

10月9日、議会だより編集委員2名と議会事務局職員1名で、町村議会広報研修会へ参加しました。3人の講師から、わかりやすい議会広報誌にするための講義を受けました。

「出前議会」を開催

北方町議会基本条例の中の「議会報告会」は、近年開催されておらず、町民の

意見を公聴する場が少なくなってきました。そこで、議会改革推進委員会において「出前議会」を開催することになり、先日2つの町民団体へ伺ってきました。

11月16日には、高屋長生会へ伺い、北方学園構想等に関する率直な意見をいただきました。

12月1日には、成人式実行委員会において開催し、公共交通の利便性について等、多くの意見が出ました。今後、出前議会を通じ、町政に対する声を聞いていきます。

議会改革推進委員会 を開催

12月7日には、2つの団体で開催した「出前議会」の結果報告をしました。14日には、今後、委員会で話し合う町政に対する課題について検討しました。

平成30年 議会日誌

11月	1日	・もとす広域連合定例会	11月	9日	・正副議長研修会 ・議会広報研修会	10月	9日	・正副議長研修会 ・議会広報研修会	
	4日	・第5回議会定例会 (第1日)		11日	・議会だより編集委員会		11日	・議会だより編集委員会	
	21日	・西濃環境整備組合議会		24日	・もとす広域連合定例会		24日	・もとす広域連合定例会	
	21日	・議会改革推進委員会		12月	1日	・出前議会	12月	1日	・出前議会
	21日	・第5回議会定例会 (第2日)		3日	・県町村議会議長会		3日	・県町村議会議長会	
	21日	・第5回議会定例会 (第3日)		4日	・もとす広域連合臨時 全員協議会		4日	・もとす広域連合臨時 全員協議会	
	7日	・第5回議会定例会 (第4日)		10月	30日	・議会運営委員会 全員協議会	10月	30日	・議会運営委員会 全員協議会
	7日	・第5回議会定例会 (第5日)		26日	・議会改革推進委員会		26日	・議会改革推進委員会	
	7日	・第5回議会定例会 (第6日)		21日	・町議会議長全国大会		21日	・町議会議長全国大会	
	7日	・第5回議会定例会 (第7日)		16日	・出前議会		16日	・出前議会	
	7日	・第5回議会定例会 (第8日)		8日	・新任議員研修会		8日	・新任議員研修会	

3月定例会の予定

傍聴の受付は、庁舎3階の議会事務局で行います。

日程	内容
2月22日(金)	9:30 議会運営委員会
2月26日(火)	9:30 厚生都市常任委員会協議会
2月27日(水)	9:30 総務教育常任委員会協議会
2月28日(木)	9:30 定例会第1日(開会・提案説明) 終了後 議案精読(議案勉強会)
3月1日(金)	9:30 議案精読(議案勉強会)
3月4日(月)	9:30 議案精読(議案勉強会)
3月5日(火)	13:30 議会改革推進委員会
3月6日(水)	9:30 議案精読(議案勉強会)
3月7日(木)	9:30 議案精読(議案勉強会)
3月8日(金)	9:30 定例会第2日 (質疑・委員会付託)
3月11日(月)	9:30 定例会第3日(一般質問)
3月12日(火)	9:30 厚生都市常任委員会 (付託案件審査)
3月13日(水)	9:30 総務教育常任委員会 (付託案件審査)
3月15日(金)	9:30 定例会第4日(採決・閉会)